

サンサントウン古川の届出概要について
(法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届出者 株式会社高五
- 2 届出日 平成 29 年 11 月 28 日
- 3 店舗の名称 サンサントウン古川
- 4 店舗設置者 株式会社高五
- 5 店舗所在地 大崎市古川福浦字道の上 186 外
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 1,308.88 m²
(変更後) 2,460.07 m²
 - (2) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 102 台
(変更後) 92 台
 - (3) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 35 台
(変更後) 16 台
 - (4) 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 18 m²
(変更後) 98 m²
 - (5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 16 m³
(変更後) 22 m³
 - (6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 株式会社ゲオ 午前 10 時から午前 0 時まで
(変更後) 株式会社ゲオ 午前 9 時から午前 1 時まで
株式会社おてんとさん 午前 9 時から午後 7 時まで
 - (7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前 9 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
(変更後) 午前 8 時 30 分から午前 1 時 30 分まで
 - (8) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 3 箇所
(変更後) 2 箇所
 - (9) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前 7 時から午後 9 時まで
(変更後) 午前 6 時から午後 9 時まで

7 変更する年月日

(1) 駐車場の位置, 駐輪場の位置, 株式会社ゲオの開店時刻及び閉店時刻, 駐車場の利用時間帯, 出入口の数及び位置

平成29年12月1日

(2) (1) 以外の項目

平成30年7月29日

8 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日 : 平成29年12月13日
- ・縦 覧 期 間 : 公告の日から平成30年4月13日まで (公告の日から4か月)
- ・地 元 説 明 会 : 平成30年1月18日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 : 平成30年4月27日
- ・市町村等からの意見書提出期限 : 平成30年4月13日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 : 平成30年7月28日 (届出から8か月以内)